

平成28年度経営発達支援計画実施評価表

区分	内容	平成28年度		効果	課題	評価
		目標数値	実績数値			
地域の経済動向調査に関する事 （指針③）	各商工会の職員がタブレット等を活用し、巡回指導時に調査対象事業者に対して、設定した調査項目について経済動向調査を実施する。	80	77	各商工会のホームページに掲載して、地域の小規模事業者の情報提供を行い、さらに「経営状況分析」における外部環境分析や「事業計画策定」における目標設定の際の基礎資料とした。	データ量が少ないために精度が低いこと、小規模事業者への周知方法が確立していない。	B
経営状況の分析に関する事 （指針①）	経営実態把握のため、巡回相談時に共通のヒヤリング項目を設定し情報収集する。経営分析状況に係るヒヤリング項目については、経営理念、企業理念、企業概要、顧客ニーズ、自社の提供する商品・サービス・経営方針・目標と今後の事業プランとする。	60	88	持続化補助金等の申請支援を行う過程で、経営分析を行い、事業者の意識改革と今後の事業展開に必要な事業計画策定に役立てることができた。	各職員による手法が異なり、分析結果にもばらつきが見られた。共通のヒヤリングシートやローカルベンチマークによる財務分析を実施し、分析のばらつきを解消し分析精度の向上に努める。	A
事業計画策定支援に関する事 （指針②）	①小規模事業者等向け事業計画作成セミナー3回シリーズや個別相談会の開催による支援 ②経営分析後の事業計画策定支援 ③新たな事業展開のための第2創業セミナー5回シリーズの開催による支援 ④創業に関する知識の習得と創業者の輩出のための創業セミナー5回シリーズの開催による支援	①21 ②60 ③6 ④13	①12 ②88 ③11 ④28	セミナーや専門家指導等を実施することにより、支援対象者の創業や経営革新（第2創業）に向けての必要な知識の向上が図れ、モチベーションの維持に繋がった。	セミナーにおいて、経営革新の事業計画の策定支援を実施したが、経営革新計画の認定には至らなかった。	B
事業計画策定後の実施支援に関する事 （指針②）	①事業計画を策定した事業者全てに対して、原則3か月に1回、巡回訪問をして進捗状況の確認を行うとともに情報提供を行い助言、支援を行う。 ②創業セミナー受講者について、創業時には1か月に1回、6か月経過後は、2か月に1回巡回を行いフォローアップと進捗状況の確認をする。	①84 ②240 ③24 ④117	①45 ②179 ③29 ④84	事業計画を策定した事業者に対し原則3か月に1回、また、創業予定者には2か月に1回の巡回を行い、フォローアップの実施と進捗状況の確認と検証を行うことができた。	セミナーの開催時期が、11月、12月となり、目標数値を達成できなかった。	C
需要動向調査に関する事 （指針③）	①展示会、商談会における調査事業者を募る。 ②展示会出展支援の中で、マーケティング調査を行う。 ③新商品を開発した事業者や既存商品の希望する事業者の商品評価調査を行う。 ④業界情報、市場動向、売筋商品等の情報を提供する。	①12 ②600 ③6 ④100	①2 ②327 ③0 ④47	マーケティング調査により、販路開拓におけるターゲットの選定や、商品改良、プロモーション方法の改善に繋がるとともに、事業計画検証の際のデータとして活用できた。	経営発達支援計画の認定採択が、平成28年7月であったために、展示会等の出展申請が締め切られているものも多く目標値を下回った。	B
新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事 （指針④）	①販路開拓、新規顧客拡大のため展示会等への出展を促す。 ②商談会等でプロモーションをサポートし、商談件数の増加に繋げる。 ③ホームページの作成支援、リニューアル支援、SNSの活用支援を行う。 ④テレビ、新聞、雑誌等のマスメディアや各種広報誌を使った広報支援の実施。	①12 ②120 ③25 ④12	①10 ②135 ③39 ④3	展示会・商談会の出展支援を実施することにより、新たな需要を開拓しビジネスチャンスを生み出し、新規顧客獲得や販路拡大に繋げる事ができた。また、ホームページ作成・SNS活用セミナーの関心の高さがうかがえた。	マスコミへの情報提供については、目標が達成できなかった。	B
地域経済の活性化に資する取組	①地域内の観光資源を活用した販促の創出 ②地域資源を活用した特産品開発と販路開拓 ③伝統地場産業の高付加価値によるブランドの推進	—	—	広域観光の推進事業については、モニターツアーを計画しており、地域資源の掘り起こしと事業所のPRIにつながるものと思われる。	補助金活用による単年度事業に終わるのではなく、参画者の自立性を高めた継続的な取り組みが必要である。	B
経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組	①他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報に関する事。 ②商工会職員の資質向上等を図る。 ③事業の評価及び見直しをするための仕組みづくりを行う。（補助金申請等）	③17	③26	信用保証協会や金融機関との連携は、計画どおり実施できた。また、各種研修会への参加により、職員の資質向上が図れた。	多様化、高度化する支援ニーズに対応していくために、よろず支援拠点等との連携強化を図る必要がある。	B

【総評】

経営発達支援事業に係る実績数値及び成果については、数値目標を概ね達成し、効果を出すことが出来たと評価します。経営発達支援事業を実施するための事務局体制（業務分担、業務量等）については、各商工会職員間の不均衡が見受けられ、業務の改善や各職員間の平準化が必要と思われます。

【評価基準】

- A: 目標を達成することができた。（100%）
- B: 目標を概ね達成することができた。（80%～99%）
- C: 目標を半分程度しか達成することができなかった。
- D: 目標をほとんど達成することができなかった。（30%未満）